

「(仮)横浜市自転車活用推進計画」の全体構成と施策(案)について

- 現行の「自転車総合計画」の理念を引き継ぎ、自転車利活用の視点を取り入れ、新たな【横浜市自転車活用推進計画】を策定します。
- 「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つのテーマは生かしつつ、自転車活用の新たな視点を取り入れていきます。
- 計画期間は2019年～2028年の10年間を想定しています

横浜市自転車活用推進計画

目指す方向性：安全で快適に自転車が利活用できる環境をつくる

【4つのテーマ】

【取組の方向性】

【具体化に向けた考え方】

まもる

自転車の安全利用に必要なルール・マナーを伝える。

A 交通ルールを学べる環境をつくる

- (1) 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実
- (2) 教育・啓発・指導ができる体制づくり

B 安全・安心に自転車を利用できる環境をつくる

- (3) 自転車とクルマが互いに配慮できる意識形成
- (4) 自転車保険の加入促進
- (5) 安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

はしる

自転車の良さを活かし、快適で、便利に自転車を利用できる通行環境をつくる。

A 広域的な自転車ネットワークをつくる

- (1) 広域的自転車ネットワークの形成

B 地域の自転車ネットワークをつくる

- (2) 重点エリアでの整備推進
- (3) 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

C 安全で快適な自転車通行環境をつくる

- (4) 自転車通行環境の快適性向上

とめる

自転車を適切に止められる駐輪環境をつくる。

A 駐輪場の「量」を確保する

- (1) 買い物等集客施設での利用に応じた駐輪場の確保
- (2) 鉄道利用等に対応した駐輪場の拡充

B サービスの「質」を高める

- (3) 市営自転車駐車場のサービス向上
- (4) 持続可能な市営駐輪事業のしくみ構築

C まちに適した駐輪対策を進める

- (5) 地域、民間、行政の連携による駐輪対策の実施

いかす

自転車をヨコハマでの暮らしやまちづくりにいかす。

A 健康的な「ライフスタイル」にいかす

- (1) 自転車を活かした健康づくりの支援
- (2) サイクルスポーツへの興味を高める取組推進

B 横浜らしい「まちづくり」にいかす

- (3) 観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進
- (4) まちづくりと連携した自転車活用の推進

【具体化に向けた考え方】

【施策】（案）

A

交通ルールを学べる環境をつくる

（1）切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

- これまでの交通安全教育は、小学生への交通安全教室などを中心に行われてきました。
- 今後、様々な世代に対して切れ目なく、交通安全教育を実施できるよう、施策を展開していきます。

施策① 世代に応じた交通安全教育の充実 幼児や保護者、小学生、中・高校生、大学生、高齢者等

施策② 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用 ルールブック、リーフレット、チラシの作成、配布等

施策③ 様々な機会を活用した交通安全啓発 イベントでの啓発等

（2）教育・啓発・指導ができる体制づくり

- 交通安全教育の場、機会の充実を図るためには、関係機関と連携し、教育・啓発・指導ができる体制づくりが必要です。
- 分かりやすく教えるための指導者向けマニュアルを作成・提供し、指導者の育成に取り組みます。

施策④ 指導者育成に向けた連携体制の構築 学校、企業等との連携体制を強化

施策⑤ 指導者向けマニュアルの作成、活用 ルールブックの活用、指導者向けマニュアルを提供

施策⑥ 指導者育成の機会の創出 警察、教育関係団体、地域等と連携し、研修会等を実施

B

安全・安心に
自転車を利用できる環境をつくる

（3）自転車とクルマが互いに配慮できる意識形成

- 「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を推進し、自転車とクルマが互いに思いやりをもって車道を共有する意識を、自転車とクルマの運転者双方に啓発します。

施策⑦ 思いやり SHARE THE ROAD 運動の推進 事業者や市民への周知・拡大等
自転車通行空間の整備に合わせ、通行ルールを自転車、クルマの運転者双方に啓発、また警察と連携した取組の実施

新

（4）自転車保険の加入促進

- 市民が自転車保険に加入しやすい環境をつくり、周知・啓発を推進します。

施策⑧ 自転車保険加入促進に向けた周知・啓発 県の動向を踏まえ、連携して自転車保険加入促進を図る

※参考：神奈川県では平成 31 年 4 月を目標に、県民の自転車保険加入の義務化を検討中です。

（5）安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

- 自転車を安心して利用するためには、しっかりと点検・整備された安全な自転車に乗ることが大切です。自転車販売店等と連携し、点検・整備方法の周知・啓発に努めます。

施策⑨ 自転車の点検・整備方法の周知啓発 自転車販売店と連携し、日常点検の方法や整備の必要性等を周知

【具体化に向けた考え方】

【施策】（案）

A 広域的な自転車ネットワークをつくる

(1) 広域的自転車ネットワークの形成

- 横浜市では、平成 18 年に市内の拠点間を結ぶ広域ネットワークを設定しています。
- 国道等も含めたネットワーク計画であるため、関係機関との調整を図りながら、引き続き、効率的・効果的な整備に努めます。

施策① ネットワーク計画に基づく整備の推進

自転車ネットワーク計画の位置づけ
ネットワーク計画と同一路線における駐輪場整備や無電柱化・バリアフリー等他の事業計画と整合性を図り推進

施策② 整備済の通行空間に関する情報提供の充実

整備済の通行区間を自転車活用ポータルサイト等で情報発信

新

B 地域の自転車ネットワークをつくる

(2) 重点エリアでの整備推進

- 【はしる】施策で先行して進めている戸塚駅、鶴見駅の事例を踏まえ、重点エリア内の面的整備の推進を図ります。

施策③ 重点エリアの選定と実行計画の策定

整備指針に基づく重点エリアの選定と実行計画の策定、地域等との合意形成

施策④ 実行計画に沿った整備推進

自転車通行空間の整備推進

(3) 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

- 国内外の人々が集まる都心臨海部では、観光やビジネスなど様々な場面で自転車が利用されています。
- 都心臨海部を、観光等の観点で必要な重点エリアとして位置づけ、まちでのあらゆる自転車利用シーンを想定して、【いかす】施策と連携し、安全で快適な自転車通行環境の整備を図ります。

施策⑤ 都心臨海部での面的整備の推進

観光地としての魅力を高める視点での実行計画の策定、自転車通行空間の整備推進

※【参考：【いかす】施策】 ・コミュニティサイクルポートの拡充 ・サイクリングマップ作成等
・観光施設、公園、港湾緑地等での駐輪場設置検討

新

C 安全で快適な自転車通行環境をつくる

(4) 自転車通行環境の快適性向上

- 自転車通行空間の円滑で安全な通行を確保するため、パーキングメーター等の撤去や駐停車禁止の規制など、自転車通行の快適性を向上させるための取組を、警察に要請し連携して実施します。
- 自転車通行空間における適切な道路標示に努めるとともに、自転車通行空間の安全性・快適性の改善を検討します。【港北ニュータウンの事例等】

施策⑥ 自転車通行空間の快適性確保

以下を必要に応じ警察に要請：
通行空間確保のためのパーキングメーター等の撤去、駐停車禁止の規制実施、違法駐車の積極的な取締り、駐車監視員による違反車両の確認、交通標識や信号機の適切な設置・運用

施策⑦ 自転車通行空間の改善検討

適切な道路標示、自転車通行空間の安全性・快適性の改善検討

新

新

【具体化に向けた考え方】

【施策】（案）

A

駐輪場の「量」を確保する

(1) 買い物等集客施設での利用に応じた駐輪場の確保

- 近年の放置自転車の傾向として、買い物など、目的地に直接アクセスする、短時間の放置自転車が多くなっています。
- 目的地近くでの駐輪場の確保を図るため、平成30年に施行した附置義務制度の適切な運用や新たな手法の検討等を通じ、必要量の確保を図ります。

施策① 駐輪場の附置義務制度の適切な運用

新たな附置義務制度の適正運用

施策② 公共空間を活用した駐輪場の整備

商店街等と連携した道路、公開空地等での駐輪場設置の検討、公共用地・民地等へのシェアサイクルのポート設置検討

(2) 鉄道利用等に対応した駐輪場の拡充

- 一部の鉄道駅や区間では、依然として長時間の放置も目立つ状況です。
- 駅周辺の過密な土地利用状況の中では、駐輪場整備が困難なことから、駅周辺再開発に合わせた駐輪場整備の促進、鉄道事業者と連携した民間主導の整備支援などを図ります。

施策③ 駅前再開発等の機会を捉えた駐輪場整備

附置義務制度の適正運用、最新の駐輪技術の導入検討

施策④ 鉄道事業者主体での積極的な駐輪場整備

自転車法（自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律）に基づく鉄道事業者への協力要請

施策⑤ 駐輪場整備費補助制度の効果的な運用

駐輪ニーズの高いエリアを優先して適用

新

新

B

サービスの「質」を高める

(3) 市営自転車駐車場のサービス向上

- 電動アシスト付自転車、幼児2人同乗用自転車やスポーツ自転車の普及、それに伴う駐輪場へのニーズの多様化や、駐輪機器の技術向上等を受け、老朽化の進む施設の修繕等に合わせ、市営駐輪場のサービス向上を図ります。

施策⑥ 多様な駐輪ニーズへの対応

電動アシスト付自転車等の大型自転車への対応

施策⑦ 利便性・安全性向上に資する施設の再整備

機械管理の導入、交通系 IC カード対応、防犯対策の更なる強化

(4) 持続可能な市営駐輪事業のしくみ構築

- 市営駐輪場の長寿命化と維持管理費の平準化を図るため、長期修繕計画を策定し、着実に遂行するための事業スキームの構築を検討します。

施策⑧ 持続的な施設運営の手法検討

アセット調査の実施、調査に基づく長期修繕計画策定等

施策⑨ 持続的な維持管理を実現するしくみの検討

利用料金制度の検討、駐輪事業への民間活用の検討等

新

新

C

まちに適した駐輪対策を進める

(5) 地域、民間、行政の連携による駐輪対策の実施

- 放置を抑制し、「まち」の駐輪問題を解決するためには、地域、民間、行政などの関係主体が、駐輪対策のプレイヤーとしての役割を認識し、「まち」ごとの適正な駐輪利用を考え、取組を進めることが必要となるため、その方策を検討します。

施策⑩ 放置自転車対策の推進

効率的な移動作業、放置禁止に関する周知啓発活動、放置自転車管理システム導入による効率的な管理・返還

施策⑪ 地域と連携した駐輪対策の取組強化

商店街、自治会等との連携、駐輪対策に関する情報発信等

【具体化に向けた考え方】

【施策】（案）

A

健康的な「ライフスタイル」にいかす

（1）自転車を活かした健康づくりの支援

- 自転車の持つ心身の健康づくりへの効果を活かし、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進するとともに、自転車の健康的な楽しみ方をホームページで紹介したり、自転車通勤の情報提供を行うなど、自転車を活かした健康的なライフスタイルを支援する取組を進めます。

施策① 健康づくりと自転車に関する情報提供

自転車活用ポータルサイトでの情報発信等

新

施策② 自転車通勤に関する取組の推進

自転車通勤に関する情報提供、安全な自転車利用の啓発

新

（2）サイクルスポーツへの興味を高める取組推進

- 横浜市では「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」を継続開催しており、市民がサイクルスポーツを身近に感じられる機会があります。様々な場面で、市民がサイクルスポーツにふれあい、関心を高める取組を推進します。

施策③ 国際的大会を通じたサイクルスポーツの振興

大会開催による「みる」機会の提供、大会に関連した市民参加イベントやPRの実施

新

施策④ サイクルスポーツ環境の充実

新横浜公園 BMX 練習場等の活用、タンDEM自転車等の活用推進

B

横浜らしさを「まちづくり」にいかす

（3）観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進

- 観光施設やスポットが集積し、国内外から多くの来街者が訪れる都心臨海部において、徒歩やバスなどの移動手段に加えて自転車もさらに利用しやすい環境を創出することで、回遊性の向上につなげます。
- ポータルサイトを整備し、自転車に関する様々な情報を発信します。また地域でのサイクルイベントの実施支援を行うなど、賑わいあるまちづくりの取組を推進します。

施策⑤ 都心臨海部で観光ニーズに応じた自転車利用環境づくりの推進

自転車通行空間の整備、観光施設・公園・港湾緑地等での駐輪場設置検討、サイクリングマップ作成、鉄道事業者によるサイクリスト受入サービスの充実等

新

施策⑥ コミュニティサイクル事業の推進

サイクルポートの拡充、イベント時での活用・PR、シェアサイクル事業者への支援のあり方検討等

施策⑦ 自転車を活用した地域の賑わいあるまちづくりの推進

自転車活用ポータルサイト立上げと情報発信、サイクルイベントの実施支援、地域資源サイクリングマップの作成支援

新

（4）まちづくりと連携した自転車活用の推進

- 市や区が策定するまちづくりに関連する計画や事業において、ハード・ソフト両面での自転車活用の推進を検討します。
- 自転車商協同組合と災害時における公用自転車の調達等に関する協定を締結しており、引き続き災害対応や復旧時での自転車の活用を推進します。

施策⑧ まちづくりに関連する計画・事業での自転車活用の推進

都市計画マスタープラン（区プランを含む）、都市交通計画、地球温暖化対策実行計画、道路事業、市街地開発事業等

新

施策⑨ 災害対応での自転車活用

災害発生後の情報収集等での自転車活用の検討

新